

○11番（川瀬 孝代君） 皆様おはようございます。11番、川瀬孝代でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

1つ目、子育て支援についてです。1点目、時代とともに家庭や地域のあり方が変化している中で、妊娠・出産・子育てと切れ目なく親を支える仕組みが極めて大切になっています。子育てをする環境は、一人親家庭、貧困問題、虐待など様々な課題があります。生まれ育った環境で将来が左右されない社会を目指し取り組まなければなりません。育児への不安、孤立しがちな母親を心身の両面から支えていくためにも、何でも気軽に総合的な相談・支援を行うための相談窓口の設置が必要かと思えます。この点についてどのようにお考えでしょうか。

2点目、近隣に住んでいる息子夫婦や娘の孫を週に3回ぐらい面倒を見ることになったところ、最近の子育てでは、自分が育児をしていたときと違ってわからないことがあると、孫育てに困惑している現状がありました。3世代同居の家族や近隣に住んでいる育児の手伝いをしている父母などに、孫育てに役立つ情報提供するための祖父母手帳の導入はどのようにお考えでしょうか、当局の見解をお聞きいたします。

○議長（鷲田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） おはようございます。川瀬議員の「子育て支援について」お答えいたします。

近年、急速な少子高齢化が進む中、核家族化の進展や地域の繋がり希薄化、一人親家庭の増加など子育てを取り巻く環境は大きく様変わりしております。

本町といたしましては、子育てに関する相談窓口として、主に健康づくり課と子ども家庭課が連携し相談できる体制をとっております。早急な相談にも保健師や保育士などの専門職が随時対応できるよう窓口を一体化しているところでございます。

また、こうした相談の中で事業として実施している「育児相談」や、より専門的な相談が必要になった場合には、「発達相談」、「言語相談」など専門職を紹介し、きめ細やかな子育てが行えるよう努力しているところでございます。

事業の詳細といたしましては、「育児相談」では、発育、発達などの心配事に対し保健師や助産師・栄養士等の専門職が相談に応じており、月一度に保健福祉センターにおきまして開催しております。参加者数を申し上げますと、平成28年度は431人の参加がございました。

「発達相談」では、発達に心配のある子どもへ心理士が発達検査を実施し、子どもの特徴や特性についての理解や、その子に合わせた育て方などを助言しております。「言語相談」では、言葉に不安を持つ子どもを対象に「作業療法士」や「言語聴覚士」の相談事業を実施しております。平成28年度においては、「発達相談」は60件、「言語相談」は19件の利用がありました。

また、子ども家庭課内に配置されております発達支援室では、発達に関する保護者の相談はもちろんのこと、各園や小中学校の職員へのアドバイス、CLM巡回研修による「気になる子」の早期発見と支援に取り組んでいるところです。その他各園・小中学校や子育て支援センターでも随時相談が受けられるよう体制を整えています。

しかしながら、議員ご指摘のように、これから初めて相談される方や、どこに相談に行けばいいのかわからない方などの総合的な相談窓口の設置については、本町としても重要であると感じているところでございます。今後につきましては、昨年12月の一般質問でもお答えさせていただきました妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の設置に努めることが市町村に求められております。現在、「子育て世代包括支援センター」の業務のガイドラインについて厚生労働省で検討されていますが、その創設趣旨は子育て関係のワンストップ拠点の創設とされております。相談ができる総合窓口的な業務を「子育て世代包括支援センター」が担うこととなると考えており、今後は本町に見合った「子育て世代包括支援センター」のあり方などについて検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の祖父母手帳についてのご質問ですが、これは子どもたちが祖父母や親などのたくさんの愛情に包まれて健やかに成長してほしいとの願いから、また、祖父母世代に今の子育てを理解してもらい、孫はもちろんのこと地域においても子育ての担い手として活躍していただきたいとの思いから、冊子を作成し配布する自治体が話題となっております。本町におきましても、現在のところについては包括的な周知をしておりますが、昨年は父親の子育てを応援する「パパブック」を作成したところで、大変好評でありまして、次年度には増刷も検討しているところでございます。

こうした特定の方や世代をターゲットとした情報発信も有効な手段と考えるところで。議員ご提案のいわゆる祖父母手帳につきましてもニーズを鑑みながら作成できればと考えております。

いずれにいたしましても、子育てに対しての悩み・不安に感じる方へ手を差し伸べることで笑顔の絶えない子育てがしやすい町を目指していきたいと考えております。

また、きめ細やかな相談対応を行うことで、昨今、社会問題となっております児童虐待などの抑止にも繋がればとの思いもありますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） 答弁いただきました。2点目の孫育てのことなんですが、テレビ等でも発信していたということで、生き物では子を産み育てる役割を終えると死を迎えると、そのように言われております。人間は、毎年子どもを産むことができる体に進化して、そして短い期間に何人でも子どもを持つことができるようになったという、そのような歴史があるようです。

そしてまた人間は、子どもを産み面倒を見ることができないときには、かわりに祖父母や親族が、また近くの人が面倒を見る協働による子育てシステムを編み出したとも言われています。そして、役割ができたことで人間の寿命は長くなったということです。人間の寿命に子育てが大きく関係している、このことに本当に私は驚きました。こういったことで、母親一回の子育てから、周りがサポートしたということを忘れてはならないと思います。孫育てに役立つよう期待してまいりたいと思います。

さて、1点目の部分で質問をさせていただきます。

育児の不安や悩みの解消に努めるために各戸訪問をしたり、また、こんにちは赤ちゃん事業ですね、そういう切れ目なく寄り添う支援はとても大事です。そして担当課が行っていることを評価いたします。訪問育児相談や妊婦への個別面談を通しながら、子育て用品をプレゼントする自治体が増えてまいりました。そしてまた、出生届を市町村独自のオリジナル出生届を作成してお祝いをするというところもあります。桑名市が早々この取り組みをされておりま

す。安心して産み育てられる環境づくりがとても大事です。真剣に取り組まなければなりません。連携していることはとてもよいと思います、各担当課が。しかし、窓口を一本化すれば相談しやすいのではないかというその環境ですね、そこを本当にしっかりと捉えていかなければならないと思います。

そして、何回も私もこの場で質問させていただいておりますが、なぜこの窓口の設置ができないのか、課題は一体何なんでしょうか、お答えを願います。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答えさせていただきます。

窓口の設置できない理由ということでございますが、現在、厚生労働省におきまして、この設置のガイドラインというのを作成していただいております。その趣旨を踏まえて本町に見合った窓口をどのようにしたらいいかということを検討したいなという点と、また、この辺につきまして町職員だけではできない部分もあります。専門職、保健師のみならず、他の職員等も考えていかなければならないと、その辺も踏まえまして、いましばらくお時間をいただきたいなということで考えております。

それと、最終的には職員体制、体制の問題で、最低限の職員で対応していくということもございまして、全体的な人数的なことも勘案しながら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） 部長から答弁をいただきました。大変、そういった部分では小さな町でもありますし、職員のそれぞれの部署というのも厳しいというのは、日ごろから私も存じております。しかし、子育て支援は、今すぐは結果は出なくても、未来にわたって大きな結果を生むことは間違いありません。そしてまた、どこの自治体も今こういうところに全力を挙げているという傾向でございます。

一つ提案なんです、その前に例えば児童虐待が東員町の場合は減っておりません。増えております。身近に相談する相手がなくて、不安や悩みが募ったあげく虐待に至るという、こういうようなケースも多々あります。それを防ぐためにも相談体制、支援策の仕組みづくりが必要だと私は考えます。そして東員町では、子どもの権利条例を制定いたしました。であるならば、大事な子どもの人権を守ることに目を向けていかななくてはならないと考えます。条例は、

制定が目標ではありません。どう活かしていくのか、そしてまた現実の生活の中に活かされなければなりません。責任も大変大きいと思います。そういった意味で、このはざまにある支援ですね、私たちがなかなか目にとめることができない、そういうところをすくい上げていく、寄り添いながら支援をしていく、ここに観点を置かない限り、こういうことは私は減らなと思います。絶対増えてはいけません。そしてまたゼロにする、なくしていく、そういうまちづくり、子育て支援をしていかなければならないと思います。そういった意味で、今回もこういう窓口の設置のことを再々再度質問させていただきました。そういった意味で、先ほど部長の方からも答弁がありました、なかなか職員や担当課でも難しい部分があるのであれば、今、社会福祉協議会がそれぞれの町で大変活躍しております。介護、そしてまた高齢者の支援といった部分ではなくて、子どもの貧困問題、そういうことに鑑みて、子ども食堂なども社会福祉協議会が実施しているところもございます。

私も今回は、何でも相談窓口、そして何でもかんでも手だてをして、支援をしていくよということで、大阪の豊中市の方に視察に行っていました。どうも東員町の職員の方もその中のトップで活躍している女性の方の講演、そういうのもお聞きになったということをお伺いいたしました。私も大変感銘を受けましたが、やはりそういうところでもできるのではないかと今感じました。ということで、この窓口の設置に対して、また総合的な支援、職員ではなかなかできない、東員町では大変難しいといった部分を全部総合的にひっくるめまして、そして社会福祉協議会での窓口の設置ということはどうでしょうか。どこまでも寄り添うという意味で体制づくりをしていってはどうかと思いますが、この点についてはどうでしょうか、答弁を求めます。

○議長（鷺田 昭男君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

はざまにあるお子さんといいますか、その辺に対しての支援というのは、本当に大切なことだと思っております。また、議員ご提案の社会福祉協議会への委託といいますか、社会福祉協議会からそういったことができないかということも本町といたしましても、社会福祉協議会と協議しながら、当然、最終的には費用面もかかってくる部分だろうと思います。体制整備するについては、人件費的なものも必要になると、その辺も踏まえまして、社会福祉協議会と協議といいますか、検討していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） それでは町長にお伺いいたします。先ほど提案しました社協での対策の部分なんです、それも含めまして町長としては、この子育て支援の充実、そしてまた行政サービスの充実ですね、そしてまた専門職、助産師さん、また保育士さん、そして保健師さん、そういう人たちの活躍も含めましてどのようにお考えなのか答弁を求めます。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 私、そもそも子どもは国が責任持って育てるものだと思っ

す。ところが、やるやると言いながら、国は全く子どもを育てることに関心がないのか、言うだけは言うけども何もしてくれない。だから東員町としては、精いっぱいのことをやっているつもりです。ただ、財政面でも限界がある。そして人の面でも限界がある。町民の皆様のご理解を得ながら子育てにかなりの予算と、それから人をつぎ込んでいるつもりですけれども、なかなか完璧になるということは難しいなというふうに思っています。

今、ご提案のあった社会福祉協議会も一緒になりながらやってはどうかというご提案ですけど、これは私は一ついいご提案だなというふうには思います。ただ、先ほど部長が言いましたように、財政面の確保ということも必要でありますので、その辺もしっかり議論しながら、これは社会福祉協議会とも議論しながら、ちょっと前向きにやってみたいなというふうに思っております。ただ、もう一度申し上げますけども、子どもは国が責任を持って育てるもんだと私は思っていますので、国の早い予算措置、早急に私はやっていただきたいというふうに思っています。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） 町長より答弁をいただきました。町長のおっしゃるようなことは一部あるかと思えます。しかし、国はいろんな部分で児童手当とか、またこういう母子に対する補助なんかも一生懸命取り組んでいる、その辺は評価をしてまいりたいと思えます。しかし、子育てはやはり身近なところで精いっぱい真心込めて、そして子どもたちに手を差し伸べていかなければいけないのではないかなと思えますので、そういった部分での、ある意味質問もさせていただいたということを理解していただきたいと思えます。

それでは、次の2つ目の質問に入らせていただきます。

2つ目、災害発生時における避難所運営についてです。昨年発生した台風、大雨災害は、全国各地で大規模な被害をもたらしました。災害発生時には、災害対策基本法等に基づき、予防、応急復旧、復興というあらゆる局面に応じて国と地方公共団体の権限と責任が明確化されています。地域防災計画では、防災体制の確立、防災事業の促進、災害復旧の迅速・適切化等を定めており、さらに多様な災害発生に備え、地域防災マニュアルや避難所運営マニュアル等を整備することになっています。

熊本地震や台風災害では、一部自治体の避難所運営に自治体職員がかかわったことにより災害対応に支障を来すケースがみられました。国や県との連携や大綱支援の受け入れなど自治体職員は特に初動期において多忙をきわめることとなります。この間に職員が様々な事情から避難所運営に当たってしまうと被災者救助を初め、災害復旧に重大な影響を及ぼしかねません。

そこで東員町の避難所運営についてお聞きいたします。1点目、内閣府公表の避難所運営ガイドラインには、避難所生活は住民が主体となって行うべきものとなっていますが、災害発生時の避難所運営の流れはどのようになっているのでしょうか。とりわけ初動期の避難所にあつては、地元の住民の避難者が大半であることから、初期避難者の中から代表者を選び避難所の運営組織を作ることになっています。どのようになっているのでしょうか。

2点目、内閣府の避難所の良好な生活環境の確保に向けた取り組み方針には、地域住民も参

加する訓練を実施することとなっています。避難所運営マニュアルに基づく避難所設営の訓練の実施状況はどのようになっているのでしょうか。

3点目、熊本地震では、最大1日1,400名を超える他の自治体職員の派遣を受け入れました。もちろん東員町からも職員派遣が行われました。内閣府の避難所運営等の基本方針によりますと、被災者のニーズの把握や他の地方公共団体等からの応援及びボランティア等の応援団体の派遣調整等をする避難所支援班を組織しとありますが、東員町では避難所支援班はどのように組織され、そして災害時にはどのような動きとなるのでしょうか。

4点目、台風10号で被災した岩泉町では、避難所運営マニュアルが整備されていたにもかかわらず、役場の職員が初動期の避難所運営に携わりました。このことは、円滑な災害対応に影響を及ぼしかねないことであります。東員町においても、マニュアルにある災害発生時の職員の動きを再度点検し、住民の安全確保を期すべきと思いますが、どのようでしょうか。

5点目、被災時には、その初期段階及び避難所において飲料を確保することが重要であります。近年、飲料自動販売機の中には、災害時に被災者に対して無料で飲料を提供する災害支援型自動販売機があります。これは東員町にも設置してあると思います。そして各地方自治体では、災害時に被災者に飲料を提供することを目的に、飲料メーカーとの災害支援協定を進めている自治体があります。中でも東日本大震災の経験から生まれた災害対応型紙カップ式自販機は、災害発生後電気・水道が確保されれば、災害時にお湯・お水、特にお湯が無料で提供できるため、赤ちゃんの粉ミルクの調乳やアルファ米の調理等において大きなメリットがあると言われていています。これまでの主な実績としましては、常総市での鬼怒川決壊による避難所では、9月10日の提供開始から10月10日の避難所閉鎖まで延べ8,000杯が提供されています。

また、昨年4月の熊本地震では、災害協定締結先の医療機関において1日最大500杯の提供がされ、各地から派遣されたDMA Tの方からもお湯の提供は大変に助かったとの声も聞かれました。そこで東員町においてもこのように災害時に避難所や病院等において、お湯等飲料を提供できる災害対応型紙カップ式自販機の設置及び災害協定の締結を検討するべきであると思いますが、どのようでしょうか。当局の見解をお聞きいたします。

○議長（鷲田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） それでは災害発生時の避難所運営についてのご質問にお答え申し上げます。

まず1点目の災害発生時の避難所運営の流れについてでございますが、避難所運営は避難所に備えつけております避難所運営マニュアルに沿って行われるようになっております。避難所運営マニュアルでは、避難所へ先着した住民の方々が開設準備を行い、避難者の受付をしていただくことや避難所運営本部を立ち上げ、避難所のリーダーを選定し運営するといった避難者が自ら運営を行っていただくこととなっております。

2点目の避難所運営の訓練実施状況についてでございますが、平成27年度に城山地区で行った総合防災訓練より、避難所運営マニュアルに合わせた避難者が自ら避難所を運営するため

の防災訓練を実施しております。平成28年度には稲部地区を対象に、本年度につきましては笹尾西地区で実施する予定となっております。順次、避難所運営を住民が主体的に行うための防災訓練を実施しているところでございます。

3点目の内閣府の避難所運営等の基本方針に記載のある避難所支援班が本町でどのように組織されているのかとのご質問についてでございますが、現在、本町では、地域防災計画により総務部・厚生部・事業部・教育部として消防団を組織しております。避難所にかかわることについては主に厚生部が国の言う避難者支援の役割を担っております。厚生部を中心に避難者からニーズ調査やボランティアの受入調整を社会福祉協議会や災害ボランティアセンターと連携して行い、総務部は地方公共団体や関係機関との協議及び支援等について調整を行うこととなっております。

4点目の災害発生時の職員の動きにつきましては、常に点検する必要があると考えます。災害発生時には、職員も被災するおそれがありますし、活動可能な職員が少ないことも考えられることから、2点目の質問でお答えさせていただきましたとおり、避難所の運営は避難者が主体となって行っただけのように防災訓練で周知し、いち早く住民の皆様の安全確保ができるよう努めてまいります。

5点目の災害初期段階での飲料水確保に災害対応型紙コップ式自動販売機を避難所や病院等に設置や協定についてのご質問につきましては、本町におきましては、現在、災害時に缶飲料やペットボトル飲料を無料で提供できる災害救助ベンダーの自動販売機を庁舎1階と2階に、そして福祉センター並びに中部公園管理棟に設置いただいております。川瀬議員が提案されました災害対応型紙コップ式自動販売機も湯水の提供には大変有効であると考えます。設置や協定につきましては、公共施設への導入の検討の他、民間事業所や病院などにおきましても働きかけをしたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） 答弁をいただきました。ざっと今、東員町で取り組んでいることを述べていただきました。そういった部分では、防災計画の中のことにもちろんマッチしているということで思いましたが、さて、そういう中で、私もまた今回も提案してまいりたいと思うことがございます。

避難所というのは、やはりリーダーの育成が大変大事かと思えます。そういった意味で、中でもきめ細やかな避難所運営などを女性の視点を活かした防災対策づくりが各地で広がっております。東員町でも防災会議に女性の方をそのところに対応していただくということで、それは実施していただくことになりました。

さて、避難所ではどうなのか。大体今までの避難所の運営等、過去のことを見ますと、やはり男性が中心で、そしてなかなか子育てしているお母さんとか女性が置き去りになったという、そのような経過もございます。

そこで、地域で活躍するための女性の防災リーダーが必要だと考えます。熊本地震では、30代、40代の女性が自然と避難所のリーダー役を務めた、そのように言われております。避

難所の窓口対応も大変重要だと思います。そういうところにも女性を担当につける、そういうことや、また避難所の運営委員会、ここはリーダーを募りながらいろいろ皆さん役割をしていくという、そういった部分の委員会の副リーダーとしてやはり女性を登用していく、そういうことが必要かと考えます。この点についてはどのようにお考えでしょうか答弁を求めます。

○議長（鷺田 昭男君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 平成25年に第2次東員町男女共同参画プランというのを策定しておりまして、第3次を今年中に更新する予定でございます。その中の基本方針の中には、男女共同参画を踏まえた防災の充実というふうに謳われておりまして、女性の視点を踏まえた防災計画を推進するというふうに謳っております。それを受けまして、避難所マニュアルの中にも避難所運営の基本方針の中に要援護者、併せて女性に配慮した避難所運営をというふうな形でマニュアルの中にも謳わせていただいております。今回、先ほどもご説明させていただきましたように、防災訓練につきましては、避難所運営についての防災訓練を今年もさせていただきますので、その辺もう一度確認する形も含めて、また組織の中に女性が明確に入っていただくというようなことも含めて準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） ぜひ前向きに、そして各自主防災組織も意識していただいております。何せ世の中には男性と女性しかおりませんので、その割合というのも大変重要なことだと私は考えます。男女共同参画の視点からも、そのようなお話がありましたので、ぜひお願いしたいと思います。

そして、今回の災害の部分でもそうなんです、先ほどお湯を準備するということが大変大事なことだということで質問させていただきました。お水はしっかり東員町確保してあるんですけど、じゃお湯をどうするのかというそういった部分も、特に冬場は温かいものも避難所で食べたいというそういうようなお声もあるということですので、提案させていただきました。

さて、国内での製造や販売が認められていない部分なんです、乳児用の液体ミルクというのがあります。皆様ご存じかと思いますが、粉ミルクと違い、水やお湯が不要なために避難所などで活用が期待されているものであります。この液体ミルクは、成分が粉ミルクと同じで、紙パックやペットボトルに無菌状態で密閉されており、常温の保存が可能な人工乳であります。そしてまた飲むときは開封して、付属の吸い口をつけて飲ませるといったものです。前回もそうですが、東日本大震災や熊本地震では、フィンランドから被災地に液体ミルクが届けられ大変喜ばれたというお話がございました。

日本では、食品衛生法に基づく安全基準がなかったことが理由として今は認められておりません。しかし、内閣府の専門調査会で安全基準の設定に必要な厚生労働省の改正に向けて取り組みが始まっているということもお聞きいたしました。注視していきたいなと思っております。そういった意味で、こういうことも災害の備蓄品として取り入れるようになると大変いいかなと思います。ぜひ東員町の方でもこの法整備ができて、そしてまたそういうものが得られ



るようになりましたら、取り組みもぜひ前向きにさせていただきたいと、そのように要望するところでもあります。

さて、現在の行政の危機管理ですね、この点について、私は大変危惧をしております。というのも、前回質問したときは総合力で何とか災害来たときはみんなで助け合ってやれば良いという、そのようなお話でしたが、やはり主体となる体制、それが一番大変だと、とても厳しい状況となるので、そこが一番重要だと考えます。指揮体制は、もちろん災害対策本部が立ち上がれば本部長は町長です。そのもと皆さんがいろんな支援活動に走る。それはもちろん当たり前だと思うんですが、さてその課で、担当部で全てが網羅してできるかということ、大変厳しい現状になってきたのではないかと思います。危機管理課がなくなったということで、私は大変危機を感じている一人なんですが、そういう状況を捉えながら副町長に質問させていただきたいと思います。

いざとなっても縦割りというのはなかなか崩すことできないと思うんです。横串を刺して連携をとってというけれども、なかなかそれもここはこの課、これはこの課というそういうところも現実に見えておりますので、そこでこういう体制の中で、私は、副町長が中心となって全てのそういう災害が起こったときの指揮系統、そういうものに携わっていただければ大変よいのではないかと、町長がいくら責任者だとはいっても、町長が細かいことに動くということは大変厳しいと思います。県や国や、そういうところとの連携も町長は大変重要な責務だと思いますので、先ほども何回も言いましたが、部長はその部をしっかり監視しなければいけない、そういうところもありますので、この点については副町長はどのようにお考えでしょうか、答弁を求めます。

○議長（鷺田 昭男君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） ご答弁申し上げます。

先ほどおっしゃられたことについては、確かにそういう面ございまして、縦割り、なかなか崩せない部分もあります。したがって、その部分については日ごろの訓練をもっと充実させることが大事だと思っております。今の訓練では図上訓練だけですので、あまり私も生活部長非難するわけじゃありませんけども、もう少し実践的な訓練をしていかなければならないのかなと思っておりますし、夜間訓練も本当はすべきなのかなと、その他庁舎にいらっしゃるお客さん方も含めて、どういうふうにしていくのかとか、その中では、やはり子どもさんもいらっしゃいますから、どういう事態が起こるのかというのは具体的にわかってくる可能性はあると思いますので、そういったものを含めてやっていく必要があるのかと思っておりますので、日々の実践を積み重ねていきたいというふうには思っておりますので、その点、庁内でももう少し検討しながら、いろんな訓練の仕方を考えていきたいというふうには思っております。

○議長（鷺田 昭男君） 川瀬孝代議員。

○11番（川瀬 孝代君） 副町長から答弁をいただきました。私もそういったところは大変大事かと思っております。あるとき職員が通報、災害が起こったというそういうことをベルを鳴らしたんですかね、そのとき職員は必死に仕事していたというそういうふうなお話も担当課か

からお伺いしたことがあります。やはりそれではいけないと思うんです。そういうところで皆さんは、自分の命を守らなければいけないけれども、町民の命も守らなきゃいけないというそういう立場であります。私たち議員も同じだと思いますが、そういうところでは先ほど副町長が答弁していただいたように、しっかりと体制を整えながら、日々、もし今、地震が起こったらどうしよう、もし今、集中的に豪雨が起こったらどうしよう、どういうふうに対策していこうかということ随時考えながら、日々の仕事に励んでいただきたいと思います。

さて、沖縄地方とか九州地方が梅雨入りしたのを皮切りに、今年も豪雨災害が起きやすい時期を迎えてまいりました。今や災害は年がら年中でありまして、今年降った雪も大変東員町では大きな被害をもたらしました。特に大事に育てていましたブドウの木が折れるとか、またハウスが崩れるなど本当に2次災害で大変大きな予算も動いたと私は思っております。備えあれば憂いなしで、いくら東員町が災害が少ない町だと言われているかもしれませんが、これはわかりません。だれも予想がつかないと私は思っております。そうであるならば、しっかりと対策をとっていく、特に河川の氾濫なんか東員町は危ない箇所もありますので、そういったところをしっかりと事前の備えを活かすことを求めておきたいと思っております。

そして避難所運営につきましては、町民全体に周知していく、これがとても大事だと思います。いまだに避難所は役所がやってくれるんじゃないかという声が町内の中にあります。どうしても役所頼りなんですね、職員が何かしてくれるんじゃないか。でも違いますよ、ご自分の命はご自分で守ってください。そして家族もしっかりと話をしながら、災害があったときにどこに避難するのか、そしてまた地域がどういう地域なのか、今住んでいるところがどういうところなのか、そういうところを徹底して私は周知していくことがとても大事だと思います。皆が共有していく、そして特に日ごろから要援護者の方たち、そういう人たちにも関心を持つ、そして障がいのある人がつらい思いをしないように、本当に東員町の中で、こういうことがあって助かった。そのような声が聞かれるようなまちづくりをしていかなければならないと思っております。私は、防災士の資格を取りまして数年経つんですが、ぜひ副町長にもできればリーダーになっていただく限りは、そのような研修も挑戦していただいて、そして東員町を守っていく、そういうことも望んでまいりたいと思っております。私はそのとき、かなりの課目を猛スピードで勉強したので、いまだに抜けていることがたくさんございますが、でもやはりそれをしたことによって、本当に防災に対する意識が変わったということは事実でございます。そういった意味で、ぜひ皆さんともどもに、この命を守る、そしてまた地域を守る、財産を守るそういうところにしっかりと共有して取り組みしていきたいと思っておりますので、その点についても要望してまいりたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。